

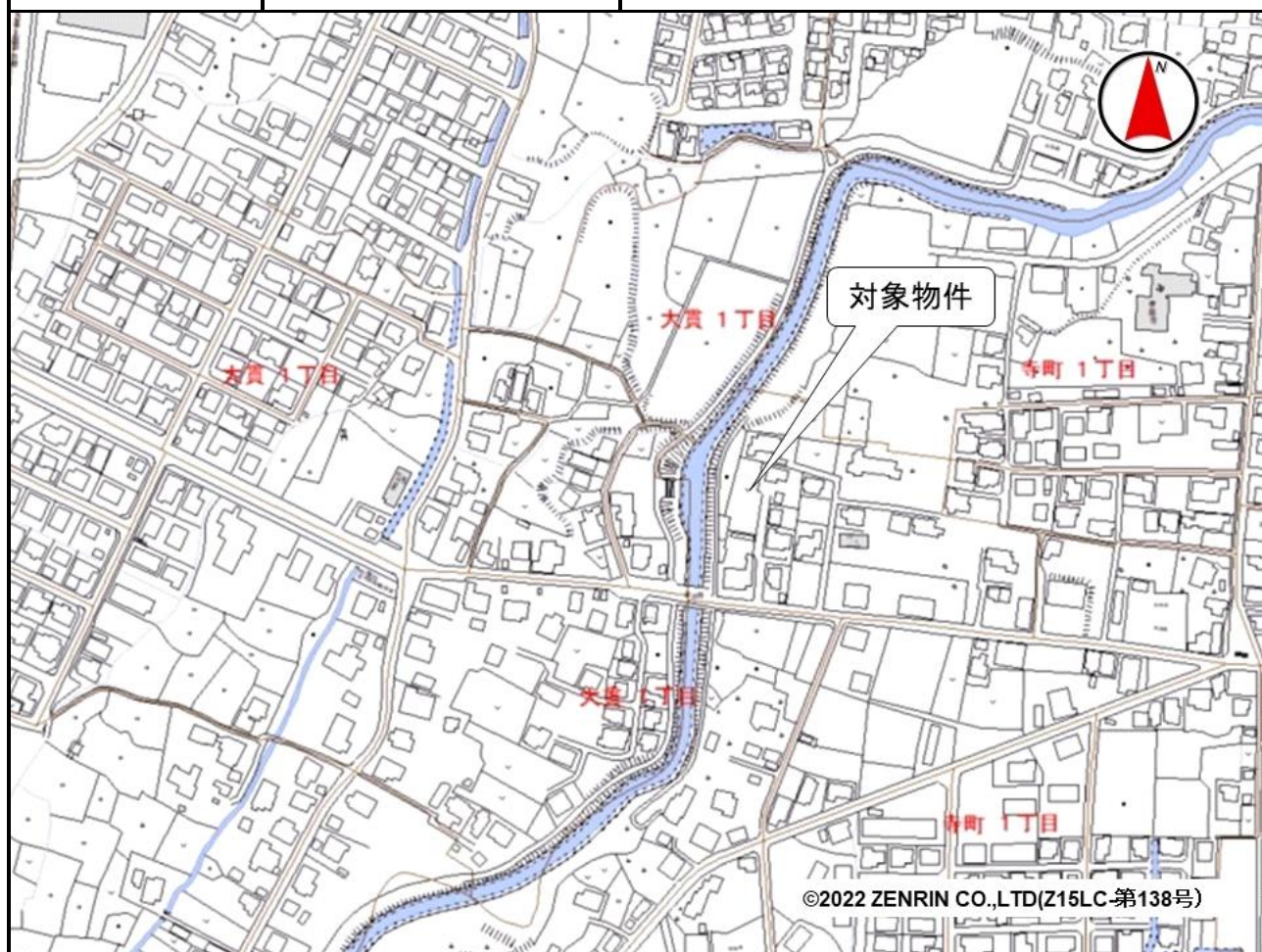
売却区分番号	1 6 9 0 - 1		
見 積 価 額	¥3, 8 9 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥4 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 新潟県上越市寺町一丁目字杉ノ森 地番 3 9 番 3 地目 雑種地 地積 14 平方メートル 2 所在 新潟県上越市寺町一丁目字杉ノ森 地番 3 9 番 4 地目 雑種地 地積 5.13 平方メートル 3 所在 新潟県上越市寺町一丁目字杉ノ森 地番 3 9 番 5 地目 畑 地積 334 平方メートル 4 所在 新潟県上越市寺町一丁目字杉ノ森 地番 4 0 番 1 8 地目 雑種地 地積 300 平方メートル 5 所在 新潟県上越市寺町一丁目字杉ノ森 地番 4 0 番 2 1 地目 雑種地 地積 49 平方メートル 6 所在 新潟県上越市寺町一丁目字杉ノ森 地番 4 0 番 1 6 地目 公衆用道路 地積 337 平方メートル 持分 6 分の 1 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域 上越市景観条例		
接 道 状 況	対象物件 1 から 5 東側 幅員約 5. 5 メートル 舗装私道 等高接面 当該私道（対象物件 6）は、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号に該当します。 対象物件 6 南側 幅員約 8. 8 メートル 舗装市道 等高接面		

売却区分番号	1 6 9 0 - 1		
見 積 価 額	¥3, 8 9 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥4 0 0, 0 0 0
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 から 5 1 雑草及び雑木が繁茂しています。 2 西側件外隣接地との間に、高さ約 1. 5 から 2. 0 メートルの擁壁が設置されています。 3 対象物件 3 の南西部分に動物の墓碑があります。 対象物件 6 舗装私道として使用されています。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	対象物件 3 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 対象物件 6 1 対象物件の西側に電柱が設置されています。 2 第三者により私設の消雪パイプが敷設されており、電気料金の費用負担が生じます。 電気料金負担金について、買受人の責任において契約書を作成し、消雪パイプ敷設者と契約することとなります。 3 共有持分についての売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 から 5（土地） 3, 8 7 0, 0 0 0 円 対象物件 6（私道） 2 0, 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	新潟県上越市寺町一丁目 3 9 番 3		
最 寄 駅 等	えちごトキめき鉄道 妙高はねうまライン 南高田駅 北西方約 0. 9 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路		

売却区分番号	1 6 9 0 - 1		
見 積 価 額	¥ 3 , 8 9 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 4 0 0 , 0 0 0
	所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

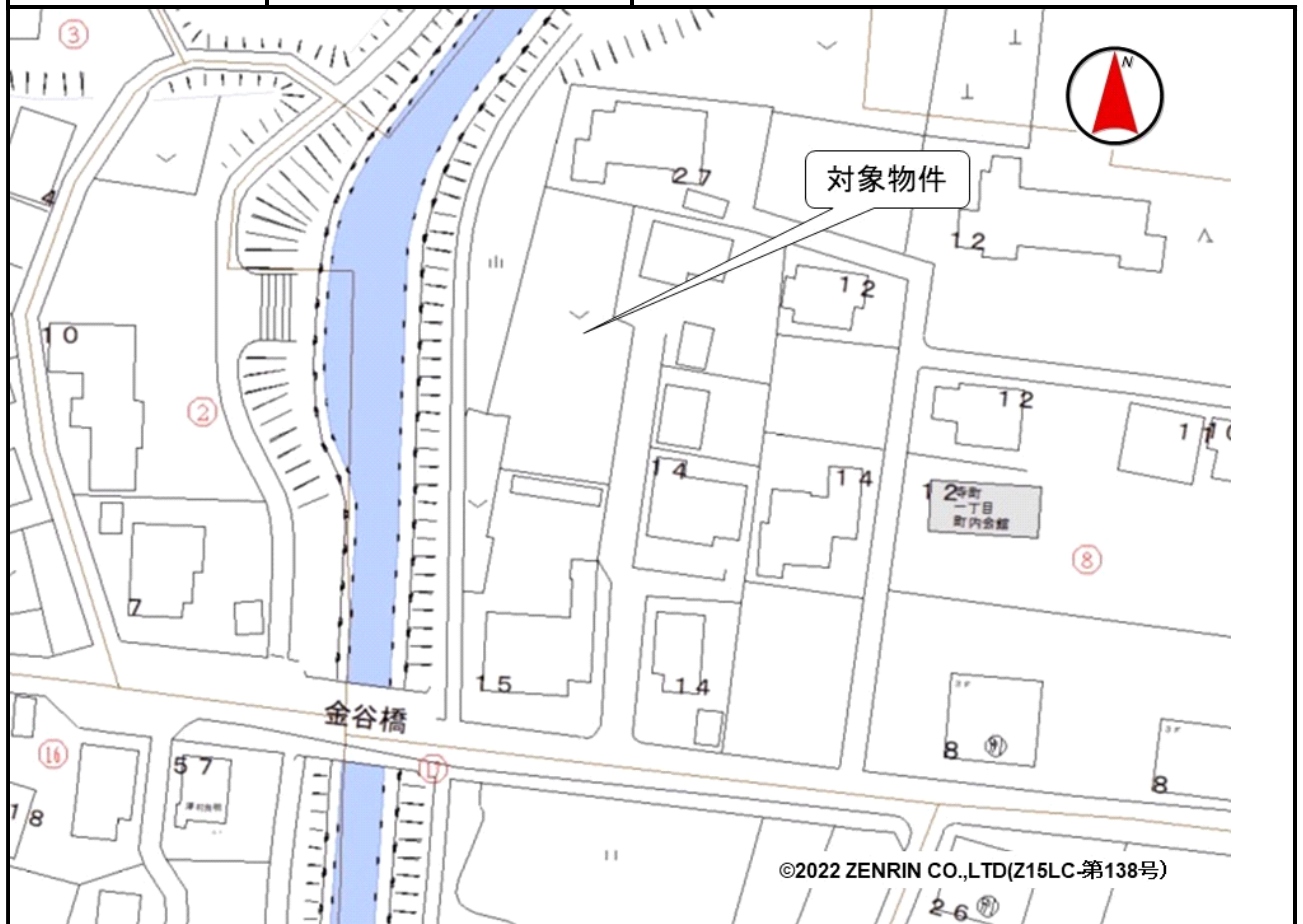
売却区分番号

1 6 9 0 - 1



売却区分番号

1690-1



売却区分番号

1 6 9 0 - 1

